

# リーディング企業成長助成補助金のご案内

熊本県では、県内産業を牽引する企業育成のため、新規性を有する技術開発や、その技術を活かした商品等の事業化展開に係る取組みに対して、補助金を交付します。

**2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって事業活動に影響を受けた事業者に対しての支援枠を設けています！**

|          |  |
|----------|--|
| 対象事業者    | <p>【A類型】 交付決定の日までにリーディング企業、リーディング育成企業の認定を受けている企業<br/>※リーディング育成企業は、集中支援期間内の企業に限る。</p> <p>【B類型】 交付決定の日までにリーディング企業、リーディング育成企業、サブ・リーディング育成企業の認定を受けている企業<br/>※過去にこれらの認定を受けた企業を含み、これらの取消しを受けた企業は除く。<br/>→B類型は、令和2年（2020年）8月21日(金)に公募締切のリーディング育成企業 夏公募においてリーディング育成企業等に認定された企業も応募可能です。</p> |
| 補助対象事業   | <p>① 新技術・新商品開発事業<br/>② 販路開拓事業<br/>③ 生産性向上事業<br/>※ただし、B類型は以下の取扱いとする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症の拡大で事業活動に生じた影響や顕在化した課題を解決し、更なる成長につなげるために行う事業に限る。</li><li>・令和2年（2020年）4月7日以降で交付決定前に行われた事業に要する経費も、申請事業と同一事業であることが確認可能で、適正と認められる場合には補助金の対象とする。</li></ul>   |
| 補助対象経費   | <p>① 謝金、旅費、直接人件費、研究開発費、庁費、委託費、設備導入費、特許使用料<br/>② 謝金、旅費、庁費、委託費<br/>③ 謝金、旅費、庁費、委託費、設備導入費、特許使用料</p>  |
| 補助率      | <p>【A類型】 補助対象経費の3分の2（上限1,000万円）<br/>【B類型】 補助対象経費の3分の2（上限 500万円）<br/>※いずれも予算の範囲内での交付であり、類型ごとに審査会を実施し、採択企業を選考します。また、要望額どおりで採択されるとは限りません。</p>   |
| 公募期間（予定） | <p>【A類型】 令和2年（2020年）8月5日(水)～9月1日(火)<br/>【B類型】 令和2年（2020年）8月中旬～9月下旬<br/>※A類型、B類型の両方へ応募することも可。ただし、補助対象経費が重複している場合、A類型で採択されたときはB類型では採択されません。<br/>※詳細や申請様式等は、今後随時、くまもと産業支援財団のホームページに掲載します。</p>   |

お問い合わせ: (公財) くまもと産業支援財団 事業革新支援室

TEL: 096-289-2438